1988年7月11日発行

みなみかわち 町議会速報（第54号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３３１１～１５８
自治医大住宅　２号棟２番

６３年第２回定例会は６月２３，２５日に開かれ、１２議案について審議しました。
町選挙管理委員会委員の選挙は指名推薦となり、一般質問には５議員が登壇しました。

《審議事項》

1.承認第 1号	専決処分した事件の承認について 町税条例・町都市計画税条例の一部改正	賛成全員	承認
2. 2号	専決処分した事件の承認について 62年度町一般会計補正予算(第9号)	〃	〃
3.報告第 1号	62年度町一般会計予算事故繰越について	〃	〃
4. 2号	〃 〃 繰越許費について	〃	〃
5. 3号	〃 町水道事業会計継続費の逓次繰越について	〃	〃
6.同意第 2号	町農業共済事業損害評価会委員の選任同意	〃	同意
7.選挙第 5号	町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	指名推薦	
8.議案第17号	河内郡視聴覚ライブラリー協議会規約一部改正	賛成全員	可決
9. 18号	町立視聴覚ライブラリー設置条例の廃止	〃	〃
10. 19号	町国民健康保険税条例の一部改正	〃	〃
11. 20号	63年度町一般会計補正予算(第1号)	〃	〃
12. 21号	〃 老人保健事業会計補正予算(第1号)	〃	〃

§ 議案等の号数は暦年毎の通し番号です

【一般質問】

①舘野正明　②伊沢義雄　③村尾光子
④舘野鉄男　⑤高山栄男　の5議員（通告順）

☆町選管委員に４氏を指名推薦

新選挙管理委員会委員の任期は63年6月29日より４年間です。　(敬称略)

伊沢光夫(2期目,別当河原,T13生)　大島祥司(1期目,東根,T15生)

秋山　豊　(　〃　,町田,T10生)　佐伯義郎(　〃,薬師寺,S2生)

◎補充員も指名推薦で

上野計一(中川島)、坂本好夫(仁良川)、野口利雄(田中)、大島虎(下坪山)の各氏に

> 選挙には①投票 ②指名推薦 と２つの方法があります。指名推薦は全員が賛成しないと成立しません。私が参加した過去２回の選管委員の選挙は、いづれも投票によるものでした。
>
> 今回は暫時休憩中に正副議長が人選した案を示して全員の同意を得、本会議で指名推薦成立となりました。２期満了者の交替と地域的配分を考慮しての結果です。投票に備え考えていた人が含まれていたのでほっとしました。
>
> 委員に欠員が生じた時は、補充員の中から選びます。

☆ 農業共済事業損害評価会委員に松枝好明氏(二宮町)

吉田農協職員の内部移動により、松本繁氏の後任として営農指導員になったため

☆ 河内郡視聴覚ライブラリーは上三川町中央公民館に移りました。

6月1日より、郡町村会長が上三川町長に変わったためです。

☆町の税条例が変わりました。(地方税法改正の為)

【町民税・固定資産税・都市計画税】

1. 公的年金は従来給与所得と見なされていたが雑所得となったため、公的年金のみの所得者で種々控除を受けようとする人は申告する。
2. 町税の前納報償金は100円未満を切り捨てる。
3. 固定資産税額が4000円未満のときは第1期に全納する。
4. 固定資産税・都市計画税については固定資産評価替に伴う課税標準額の上昇率に応じ、新たな負担調整率を適用する。
5. 居住用財産を譲渡した時の個人の長期譲渡所得の町民税を引き下げる。

【国民健康保険税】　(63,4,1から)

1. 税額の最高額を３９万円→４０万円に引き上げる。
2. ４割軽減世帯の基準額を１人につき２０万５千円→２１万円とする。

☆ 補正予算

(1)62年度一般会計補正予算（第9号）

地方交付税の特別交付税　６０５２万円（地方交付税総額は6億4145万円）
町債(額決定)　２７３７０　〃
寄付金(上三川日産より)　４４４千円(友愛基金へ)
◆余った財源２億３７３１万円は基金に積み立て

(2)63年度一般会計補正予算(第1号)

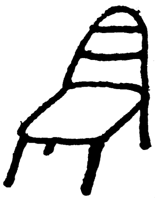
別処山公園への国補助金　５００万円増　（計１千万円となる）
東部運動広場整備　３３６３万円　（これで整備は完了）
中学校プール循環浄化装置取付　２１７万円
◆財源不足の分　２８９９万円は財調基金より繰り入れ

(3)63年度老人保健事業会計補正予算(第1号)

62年度の法に基づく負担金の超過交付分の清算　１２９５万円　（返還）

《町長一般行政報告から》

1.5月30日降雹の被害状況は麦類・かんぴょう・野菜など４７００万円程。
県農業災害特別措置条例適用を要請している。
2.両農協より１名ずつの職員出向を得て、経済課内に『水田農業確立対策班』を設置
3.友愛基金は６月２０日現在で利子を合わせて３７００万円程になった。
５箇年計画の町からの基金造成金交付は今年度で終了する。
4.上水道事業の下文挟・上坪山は事業完了し給水拡張を図っている。
田川東部(簡易水道)については７月中に事業認可申請書を提出する。



傍聴席から

もう何度となく通う議会傍聴席、緊張感もすっかりなくなってしまった。相変わらず村尾さんだけは、再質問、再々質問、再々々質問と粘って頑張っている。でも、他の議員さんは折角良い事を質問なさるのに、１回の再質問くらいで終えてしまう。初めて一般質問された高山議員も、八幡宮の桜枯れをどうするのか町長に聞きたかったのだと思うのに、的はずれな答弁のまま了解してしまわれ、残念であった。

それにしても、町長の答弁はどうしていつも、ああ的はずれなのだろう。質問者の意図を全く理解していないと言っても過言ではない。わざとなのか、本当に気付かないのか、一度伺ってみたいものだ。こう度々要領を得ない答弁をきかされると、議会とは一体何なのかと思ってしまう。　—— Y ——

一般質問

①舘野正明議員

1.5月30日降雹の被害状況と対応策はどうか、またその広報活動はどうか。

【答】いずれも被害は30%未満、(収穫)皆無面積に換算すると麦類 22ha,1432万円、野菜 2.7ha,1042万円、かんぴょう 10ha,2192万円の損害であった。産業委員を通じ被害状況、技術対策合わせて各戸に周知した。 (経済課長)

2.小山広域保健衛生組合管理者逮捕による影響と対応策と小山聖苑疑惑について

【答】信じがたい残念な事態に当惑している。南河内町長が第1番目の副管理者になっているので6月1日より当分の間管理者となった。支障はない。広域行政は小山市中心なので、小山市の意向に添う傾向があった。業者との癒着は個人の生きざまである。今後改善すべき点は指導する。 (町長)

3.当町における大型事業の発注及びチェックシステムはどうか

【答】町財務規則に基づき、請負業者指名選考委員会で指名した業者による指名競争入札を実施し、発注している。大型事業は共同企業体方式を採用している。 (助役)

4.南河内中学校改築事業の進捗状況と今後の予定はどうか。業界紙では、設計は荒井設計とされているが。

【答】設計業者は、6業者によるコンペの結果、62年度中に荒井設計に決定している。実施計画は5月11日発注し8月下旬完了の予定。工事はその後発注し64年7月末～8月初完成させたい。 (教育長)

5.薬師寺小学校の多目的教室等改築整備と、64年10月の道徳教育研究発表への支援はどうか

【答】62～64年度の3年間、文部省の研究推進校に指定されている。発表の規模は県教育委員会と、経費負担については町財政部局と協議しながら決める。祇園小開校に伴い6学級減となり7教室空いている。鉄窓枠改修を含め、文部省補助事業の大規模改修を実施したく、県と事務折衝をしている。(教育長)

6.農業について

(1)農協のペナルティー付き米菓販売をどう考えるか。

【答】恒常的な米消費減退の対策として、63年度から米需給均衡化対策に取り組んでいる。町は中学校の米飯給食を週2回→3回とした。米菓販売も水田農業活性化につながるものであり、理解と協力をして欲しい。 (経済課長)

(2)農業後継者の結婚難の実状と対応策は。



【答】63年1月の調査では、結婚適齢者は男 233名(うち30歳以上103名)、女 68名(30歳以上10名)。今後広域的な対策として名簿交換、隣接町の紹介・照合や若者の魅力ある環境づくりに努力する。現在報償費20万円と農業委員相談推進費5万円の町予算がある。具体策が決まったら更に予算化したい。 (農業委員会事務局長)

(3)農業の減退傾向に対する活性化の所信は

【答】輸入自由化・転作など農業は減退傾向。農家自らも生産構造を変えていく必要がある。町は単独事業で地域輪作モデル事業を実施し、輪作農法によるブロックローテーション、経営の安定化、品質の向上に取り組んでいる。大部分の収入源を他産業から得ている人は、農地流動化に協力して欲しい。過剰投資をしながら農地を守るのは止めよう。（町長）

> 農業の専業化、規模拡大、高い品質と生産性。目指したいところは分かります。しかし、これは日本全国の農業者の課題でもあります。"南河内町ならでは"の農業を考えていく時、地域特産品づくりや都市近郊型農業を強調するだけで良いのでしょうか。南河内の独自性をもっと多面的に模索しなくては…と感じる。㊟光

②伊沢義雄議員

1.三王山運動施設の今後の工事計画は。



【答】簡易水道施設としての1315㎡は、63年度に井戸1本を掘り、64～65年に場内を整備する。運動場用地には三王山古墳群があり、埋蔵文化財発掘調査のため、着工は1年位先となろう。（町長）

③村尾光子

1.交通網整備について

(1)ニュータウン内道路交通網の安全確保対策はどうか。都市計画街路3—4—5号線と3—4—6号線の交差点に信号機の設置を。

【答】信号機設置は石橋警察署からも県公安委員会へ強く要望している。スクールゾーンの設置は石橋警察署と協議のうえ考える。又、交通指導員は学校、指導員、教育委員会とも協議しているがすぐに配置は難しい。近く関係者の会合をもつ。他校と同様に教師・親の自助努力も望む。（総務課長）

> 4月から祇園小が開校することは、ずっと前から決まっていた。指導員配置や横断歩道、標識、スクールゾーンなど事前に予測と準備ができたのでは・・・工事の為、度々通学路が変わる子供達の安全も心配です。㊟光

(2)新4号国道、県道、町道1—3号線の交差点に公共施設、JR線駅などの案内板設置を

【答】63年度に計画されており、近日中に設置の見込み。県と協議する。（総務課長）

2.教育

(1)町内小中学校全校に養護教諭を配置されたい。県職員配置が実現するまで、町として何等かの対策を講じられたい。

【答】直ちに養護教諭の配置は困難だ。63年5月1日現在、河内郡78校のうち88.4%の69校に配置されている。文部省は66年度までに4学級以上の小中学校に1名配置を達成としている。県は教育事務所毎に基準を決め、河内では新規配当校には①養教又は事務主事②近隣の医療機関を配慮 としている。



祇園小への配置は学級増を願う外ない。暫定期間の町としての対応は①無資格者は養教の職務に立ち入ってはならない ②町財政上から困難 の理由でできない。保健主事の可能な範囲での努力を期待する。（教育長）

63年度には吉田西小に新規に配属されましたが、新設校の祇園小には事務主事のみでした。県の採用人数がとても少ないことは聞いています。是非、継続して強く要望して欲しい。しかし、実現するまでは、町は何等かの方策を考えるべきではないでしょうか。開校したばかり、しかも小規模校。教師の努力にも限界があります。町保健婦の巡回指導、看護婦など有資格者のパート採用など方法は色々あります。

重点施策に教育を掲げるなら、建物ばかりではなく中身も充実させて欲しい。それを渋るほど、町の財政は逼迫してはいない筈です。㊟

(2)学校における性教育はどのように体系的に実施されているか。60年6月定例会以後の研究検討はどのようになされたか。

【答】文部省、県の性に関する指導では①知的学習；教科の中で、②実践指導；特別活動・学校行事・学級指導など教科外指導の中で身体的、心理学的、人間関係、社会学的の4つの観点からと体系的だ。町教育委員会の教育目標にも具体策を示してある。年3回の保健主事研修、年2回の教職員全体研修でもその重要性と適時性を話している。実際には学校間のバラツキがあり、教師の努力を願っている。新たな事業は考えない。（教育長）

(3)中央公民館の夜間保守管理は時間給による委託とせよ。

【答】61年7月以来管理人は不在となっている。検討の結果、宿泊常駐として探している。更に努力し、どうしてもだめな時点で考える。（教育長）

不在となって2年も経過。まだ努力する余地があるのだろうか。真剣に取り組んでいなかったのでは・・・。『住み込み』を期待するのが無理な時代ではないでしょうか。　既に、どうしても駄目な時点にきていると思う。㊟

3．消費者行政について
町行政としての課題・目標をどのように認識しているか。
看板、窓口設置のみならず内容を充実せよ。

【答】消費者保護法に基づき消費者を守ることが目標で、消費者の啓発に努めている。県のリーダー養成講座に毎年派遣している。終了生は相談員として登録し、既に14名になった。今後更に養成講座派遣や情報提供により意識高揚に努める。行政窓口は住民福祉課にあり、公民館の『消費者コーナー』については調査する。（住民福祉課長）

4. ゴルフ場建設について、最近の業者の動きに対する町としての姿勢はどうか。町財政、雇用機会などメリットもあるが、自然環境破壊の危惧がある。



【答】県はゴルフ場開発は県土の2%までとしており、6月23日の新聞報道によると、申請中も含め2%を超えたので開発は凍結としている。
町としても自然環境には重大な関心を持っている。（町長）

④舘野鉄男議員

1. 仁良川地区区画整理事業

(1)地権者の同意が得られないまま数年たつ。現時点でどのように取り組んでいるか。見通しと対応策は。

【答】道路・公共施設整備等すべてに町長が指揮監督するのは難しい。担当班をつくり話し合いを進める。今年度中には見通しをつけたい。（町長）

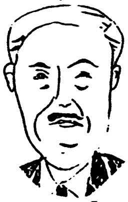
(2)県道整備との絡みはどうか。又、線引き見直しについての見解を問う。

【答】都市計画街路5―5―901号線、面整備と合わせて実施する。線引き見直しは実施できる状況ではない。（町長）

(3)仁良川コミュニティーセンター建設計画のその後の推移経過はどうか。

【答】コミセンの趣旨を維持し、行政主導ではなく住民主導で進める。センター本体の見取り図、利用上の問題について関係者と協議中で10月頃には着工したい。（町長）

2. 別処山運動公園及び東部運動場の整備状況と今後の見通しはどうか。優先度、供用開始の時期は



【答】別処山;63年度 スタンド・芝生・園路整備、64年度 野球場供用開始、65年度 計画決定区域完成 西側水田部盛土工事の予定。全体は4.9haで3.4haは都市計画決定、残り1.5haのうち0.2haは農村公園として整備する。
東部運動場;ゲートボール場・スタンド・トイレとグランドの一部造成済み。年度内に供用開始したい。どちらも並行して進める。（町長）

3. 消防団条例の見直しについて団員確保困難の現状と装備の関係から団員の削減はどうか。

【答】現在3分団10部構成。人口増、災害状況から200名は必要であり、少数精鋭主義は難しい。現場の人達と協議をして詰める。（町長）

4. 中学校改築について

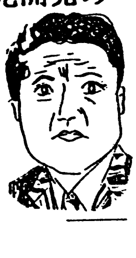
【答】→4ページ

⑤高山栄男議員

1. 仁良川地区区画整理事業について

【答】→前述。県道より中に入った部分から取り組み始めている。大部分の同意を得ている。（町長）

2. 観光開発整備事業の促進について、下野薬師寺跡等史跡文化財と合わせて、観光開発の構想はどうか。
八幡宮八重桜への援助はどうか。



【答】観光資源は乏しいが工夫をすれば資源となる。史跡整備と合わせてするのは可能なことで、埋蔵文化財が多く可能な限り外に出す。下野薬師寺跡はこれまで6回にわたり発掘調査し、文化庁の補助事業を導入して整備している。62年度の首都圏自然遊歩道（祇園原～砂原橋 9Km）整備と合わせ、三昧場溜池を自然公園としたく、調査検討に入る。（町長）

やっと書き終えて、ホッと一息

★　今回は議案も少なく、すぐに報告が書けそうだと思っていたのに、結局2週間も過ぎてしまいました。なかなか思うようにはいきません。

　それにしても、町長は老練なだけに上手に核心を外して答弁するものだ、と思い返しては感心しています。冷静に、他議員とのやりとりを聞いていると、特に強く感じます。食い下がるかどうかは、その人次第ですが。

いたずらに時間を費やすのは慎むべきですが、議論は十分に尽くしたいものです。

★6月28日、町教育委員・小中学校長・教育民生常任委員の三者懇談会がありました。第1回目でしたので、少々ぎこちない所もありましたが、今後活発な意見交換が期待できそうです。立場は異なっても、"南河内町の教育はどうあったら良いか"共に考えられたらと願っています。

★7月5・6日、常任委員会研修で小型合併式浄化槽のモデル施設を見てきました。これまでの単独浄化槽はトイレ排水のみ可能でしたが、合併式は家庭雑排水も合わせて処理できます。

処理水は透視度　60～100cm、ＢＯＤ　10ppm以下と良いもので、特に石井式の個人下水道と呼ばれるものは、管理の面でもかなり良い性能でした。

　公共下水道に代わるものとして、何とか町内に数箇所モデル施設を設置し補助制度を確立して推進したい。

　資料があります。関心のあるかた、御連絡下さい。

次回の定例会は９月中旬頃です。